



令和2年 (2020年) 10月 9日 (金)

No. 15270 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <http://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆事業承継における実務・法の検討⑤

事業承継における営業秘密…………… (1)

☆特許庁人事異動…………… (8)

事業承継における実務・法の検討⑤

事業承継における営業秘密

吉備国際大学大学院知的財産学研究科 教授

生駒 正文

吉備国際大学大学院知的財産学研究科講師 (非常勤)

土井 典子

はじめに

事業承継とは文字通り、事業を承継させる計画を指すが、承継すべき事業とは経営全体の経営資源ととらえる。自社の経営における強みとは何か。何をつなぐのかを事業 (ビジネス) として考えることが重要である。経営資源とは多岐にわたるが、「人 (経営) の承継」、「資産の承継」、「目に見えにくい知的

資産の承継」に分けることができる (図表—1 参照)。

事業承継後に安定した経営を行うためには、経営者が培ってきたあらゆる経営資源を承継することが必要である。とりわけ、企業経営において、本質的な企業の競争力の源泉は、財務諸表には表れない目に見えない特許、人材、技術、ネットワーク等の知的資産全体 (特に知的財産) をもって企業収益をも

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 有川 博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！

2020



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>